

こころの健康センター近辺地図



近鉄	名古屋線 「津駅」下車 東口から徒歩約13分 「江戸橋駅」下車 徒歩約10分
J R	「津駅」下車 東口から徒歩約13分
三重交通バス	「津駅」東口4番のりばから乗車「三交ホーム前」下車 徒歩約5分
自動車	鈴鹿方面から 国道23号線「上浜町2」交差点左折後すぐ右手側。 松阪方面から 国道23号線「上浜町2」交差点右折後すぐ右手側。 津ICから インター出口を左折し、津中央郵便局まで約7分、 津中央郵便局（三重会館前交差点）を左折し、「上浜町2」交差点まで約5分、 交差点右折後すぐ右手側。

三重県こころの健康センター

〒514-8567 三重県津市桜橋3-446-34（三重県津庁舎）

TEL 059-223-5241（代表）FAX 059-223-5242

<http://www.pref.mie.lg.jp/kokoroc/hp/>

三重県 こころの健康

検索

三重県ひきこもり地域支援センター

TEL 059-223-5243

<http://www.pref.mie.lg.jp/kokoroc/hp/hikikomori>

三重県自殺対策推進センター

TEL 059-253-7821

http://www.pref.mie.lg.jp/kokoroc/hp/j_yobou

The health of the heart

三重県

こころの健康センター

（精神保健福祉センター）



サポートします こころの健康

三重県こころの健康センター

(精神保健福祉センター)

Mie Pref. Mental Health & Welfare Center

こころの健康センターは、こころの健康づくりや精神障がい者の社会参加の促進など、精神保健福祉活動を支援する機関として様々な事業を行っています。
こころの健康センターには、精神保健福祉に関する専門職員がいます。

企画・立案

精神保健福祉活動を推進するため、専門的な立場からさまざまな提案を行っています。

技術指導 技術支援

保健所、市町および関係機関に対し、精神保健福祉連絡会・事例検討会への参加など、専門的な立場から技術指導・技術支援を行っています。

教育研修

保健所、市町、相談支援事業所等の関係機関の職員を対象に、精神保健福祉についての専門的な教育研修を行っています。

普及啓発

こころの健康や精神保健福祉の正しい知識を広めるために、パンフレットやホームページにより情報提供を行っています。

組織育成

家族会、当事者会、精神保健福祉ボランティア等の活動を支援しています。

調査研究

精神保健福祉に関する調査研究、関係機関に必要な情報の収集・提供を行っています。

精神保健福祉 手帳の交付判定 自立支援医療費 (精神通院医療)の判定

精神障害者保健福祉手帳の交付判定、自立支援医療費(精神通院医療)の判定を行っています。

精神医療 審査会の事務

精神障がい者の人権に配慮し、入院の可否および入院患者の処遇の適否に関する精神医療審査会の事務を行っています。

依存症対策

関係機関のネットワーク強化や人材育成のための研修、依存症対策の情報収集・発信等を行っています。
また、電話や面接による個別相談や家族教室を開催しています。

ひきこもり 対策

三重県ひきこもり地域支援センター

H25.4.1に、こころの健康センター内に「三重県ひきこもり地域支援センター」を開設しました。関係機関のネットワーク強化や人材育成のための研修、ひきこもり支援の情報収集・発信等を行っています。また、電話や面接による個別相談や家族教室・家族のつどいを開催しています。

自殺対策

三重県自殺対策推進センター

H23.4.1に、こころの健康センター内に「三重県自殺対策情報センター」を開設しました。H30.3.30より「三重県自殺対策推進センター」に名称変更し、関係機関のネットワーク強化や人材育成のための研修、自殺対策の情報収集・発信等を行っています。また、電話や面接による個別相談や自死遺族の集い(わかちあいの会)を開催しています。



相談のご案内

1 電話相談

■ひきこもり 専門電話相談

TEL 059-253-7826 月～金曜日/午前9時～午後4時(祝日・年末年始を除く)
※三重県ひきこもり地域支援センター(こころの健康センター内)において、職員が相談に応じます。

■自殺予防・自死遺族電話相談

TEL 059-253-7823 月～金曜日/午後1時～午後4時(祝日・年末年始を除く)
※三重県自殺対策推進センター(こころの健康センター内)において、職員が相談に応じます。

■こころの傾聴テレフォン

TEL 059-223-5237/059-223-5238
月～金曜日/午前10時～午後4時(祝日・年末年始を除く)
※話を「聴く」ことに重点を置いた傾聴電話です。リスナー(傾聴者)が応じます。

■依存症専門電話相談 TEL 059-253-7826 毎週水曜日/午後1時～午後4時(祝日・年末年始を除く)

2 来所相談(予約制)

※来所相談は予約制です。まずは上記の電話相談におかけください。

■ひきこもり専門面接相談(予約制)

対象：ひきこもりで悩んでいる方やその家族および関係機関の方
※三重県ひきこもり地域支援センター(こころの健康センター内)において、職員が相談に応じます。

■依存症専門面接相談(予約制)

対象：アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症の方やその家族および関係機関の方
※職員が相談に応じます。

■自殺予防・自死遺族面接相談(予約制)

対象：自殺予防のための相談、自死で家族を亡くされた方および関係機関の方
※三重県自殺対策推進センター(こころの健康センター内)において、職員が相談に応じます。

3 精神科医師による面接相談(予約制)

※精神科医師による面接相談は予約制です。

※関係機関からの相談は、精神疾患全般に対応します。

◆精神科医師による面接相談[ひきこもり、自殺予防関連等]

対象：ひきこもり、自殺予防関連等の精神疾患をお持ちの方やその家族・親族および関係機関

◆精神科医師による面接相談[依存症関連]

対象：アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症の方やその家族・親族および関係機関

面接日はお尋ねください ※精神科医師が相談に応じます。

◆電話コンサルテーション・事例検討会など

関係機関からの、複雑又は困難な事例を中心とした相談に応じます。

